



新しい家族のために

～家族みんなでノースモーキング～



栃木県



目次

- たばこの煙には危険がいっぱい ····· 1
- 赤ちゃんへの影響 ····················· 3
- 家族の喫煙も危険がいっぱい
(受動喫煙の害) ····················· 6
- 今から禁煙すれば大丈夫 ············· 9
- 家族みんなで禁煙しよう ··········· 10
- 栃木県の喫煙・受動喫煙状況 ····· 14

たばこの煙には危険がいっぱい

◇たばこの煙に含まれる成分

たばこの煙には、ニコチンやタールだけでなく、一酸化炭素、ヒ素、カドミニウムやアセトンなど250種類もの有害物質が入っています。

こんなものもたばこに含まれています

一酸化炭素……車の排気ガス
ヒ素……………殺虫剤
カドミニウム…電池
アセトン……………ペンキ落とし



WANTED



● 特徴 ●

末梢血管を収縮させ、心拍数を増やし、血圧を上昇させる。強い依存性がある。

WANTED



● 特徴 ●

多くの発がん物質を含む。

WANTED



● 特徴 ●

血液が運ぶ酸素の量を減少させる。
動脈硬化が進みやすくなる。

◇たばこにより発症しやすくなる病気

がん、心臓病、脳卒中、歯周疾患、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、
気管支ぜんそく、COPD※ など

※COPD(慢性閉塞性肺疾患)

発症原因の約9割が喫煙と言わされており、呼吸がうまくできなくなる病気です。

病気が進行するにつれ、ひどい息切れによって日常生活が困難になることもあります。

美容の大敵！

たばこを吸うと、ビタミンCが破壊されてしまうため、肌のツヤ・ハリが失われ、年齢よりも顔のしわが増えたりします。



シミ・そばかすが
できやすくなります。

目の下にクマができやす
なります。
しわが深く、ハリがなくな
ります。

ヤニ・歯の黄ばみ・
歯ぐきの黒ずみ・口臭・
歯周病の原因になります。

赤ちゃんへの影響

ニコチン

血管の収縮

子宮内や胎児の
血流減少

胎児・胎盤の
低酸素状態！

一酸化炭素

血液中の
酸素不足



妊娠中に喫煙することで増える
胎児の発育障害・胎盤トラブル

流産・早産

前置胎盤

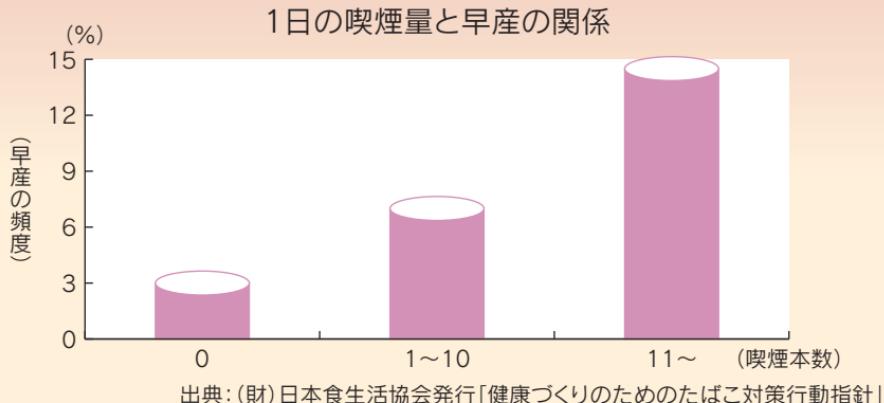
胎児奇形

胎児死亡

新生児死亡

低出生
体重児

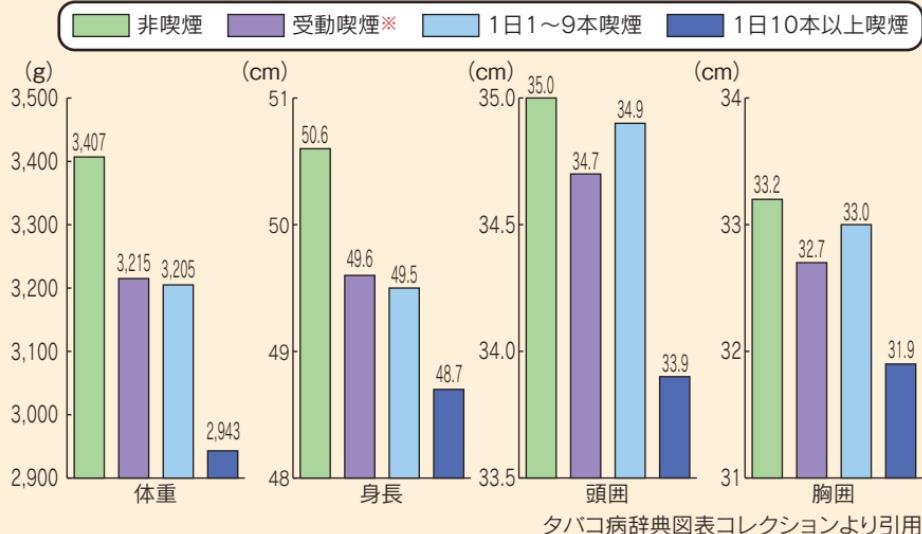
◇流産や早産がおこりやすい



◇小さい赤ちゃんが産まれやすい

たばこは赤ちゃんの発育に悪い影響を与えることがあります。

妊婦の喫煙、受動喫煙と出生児の身体測定 (Roquer.1995)

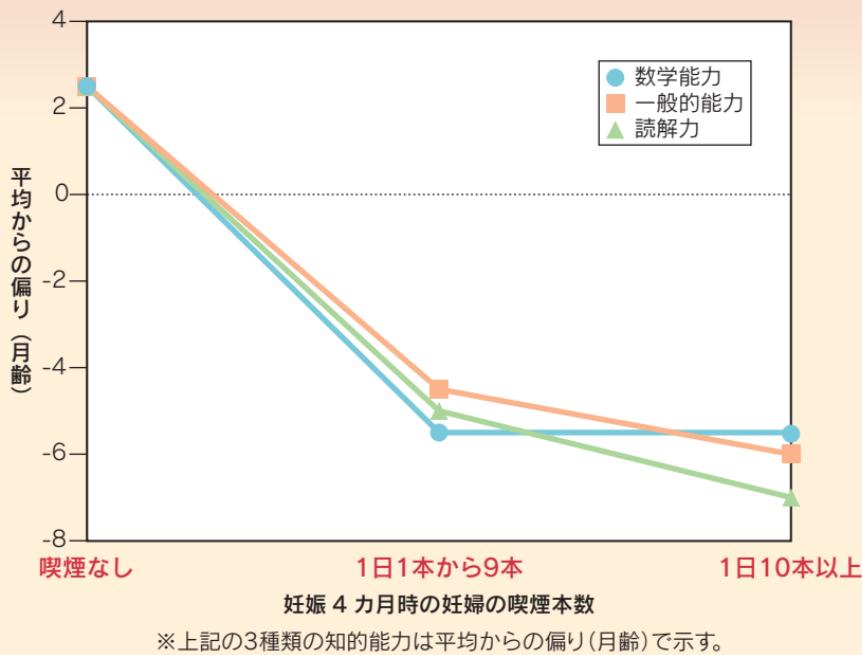


タバコ病辞典図表コレクションより引用

※受動喫煙:他人のたばこの煙を吸わされること。

◇子どもの知的能力にも影響が！

妊婦の喫煙と子どもの11歳時の知的能力



家族の喫煙も危険がいっぱい (受動喫煙の害)

たばこの煙には、本人がフィルターを通して吸う主流煙と、火のついたたばこの先から立ち上る副流煙があります。

煙に含まれる有害物質は、**副流煙**のほうが**約2~4倍**多く含まれています。

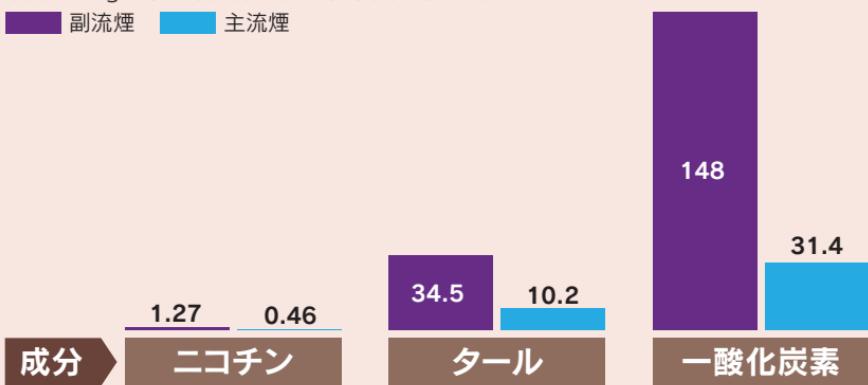
自分はたばこを吸っていないなくても、たばこを吸う人と
一緒にいるのは、とても危険!



フィルター付き紙巻きたばこ1本あたり発生量

(単位／mg 厚生労働省「喫煙と健康」第2版より)

■ 副流煙 ■ 主流煙



たばこを吸い終わっても、**喫煙者の吐く息（呼気）**には、たばこ煙の有害物質が残っています（約3分間）。

たばこを吸う人が身につけているもの、壁や床、カーテンなどにしみ込んだ**たばこ臭**にもたばこの有害物質が残っています。



受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わされること）だけでも、**低出生体重児（2,500g未満）**が産まれるリスクは高くなります。



こんな吸い方をしても 受動喫煙の害は防げません!!

換気扇の下で吸う

換気扇の下で吸っても、たばこの有害物質は部屋の中に残ってしまうので、周りの人に受動喫煙の影響があります。



空気清浄機を設置する

電気メーカーの取扱説明書には、空気清浄機を設置しても、たばこの有害物質は除去できないことが明記されています。

ベランダで吸う

窓を閉め切って吸つたとしても、たばこの有害物質は喫煙者の吐く息や服に含まれ、部屋の中に入ります。たばこの煙はガス状物質なので、サッシの隙間からも入り込んできます。



今から禁煙すれば大丈夫

◇妊娠・出産への効果

妊娠前に禁煙した場合、赤ちゃんの出生体重は、たばこを吸っていない妊婦と同じレベルになります。

妊娠初期に吸っていても、妊娠3～4ヶ月までに禁煙すると、低体重出生児のリスクが、たばこを吸っていない妊婦のレベルに近づきます。

美容への効果

禁煙して1週間がたつと、邪魔されていたコラーゲン形成が活発になり、肌は弾力を取り戻し始めます。



家族みんなで禁煙しよう



たばこの煙のない空気のきれいな家庭は、あなたの大切な家族の健康を守ることにつながります。

今日から家族みんなで禁煙しましょう！

STEP
1

思いたったら迷わず禁煙スタート

A. 禁煙は良い環境で

- ・吸い残しや買い置きのたばこは、いさぎよく捨てる
- ・灰皿やライターも片付ける
- ・たばこを売っている場所や喫煙コーナーには近づかない
- ・あなたの禁煙を応援してくれる人がいると安心

B. 吸いたくなったら、じょうずに受け流す

- ・水やお茶をゆっくり飲む
- ・深呼吸したり、からだを軽く動かしてみる
- ・お酒やコーヒーをひかえ、野菜や果物を多くとる
- ・禁煙したい気持ちを思い出すグッズを利用する

C. 前向きに禁煙を楽しみましょう

- ・失敗の数だけ成功への階段を登っていますよ
- ・禁煙に挑戦している自分をほめてあげましょう

STEP
2

ストレスなく禁煙できる禁煙補助薬を利用しましょう

・薬局、薬店で購入可能

→ニコチンガム、ニコチンパッチ（市販用）

ニコチンガム
口の中の
粘膜からニコチンを
吸収します。

ニコチンパッチ
体に貼つて、
皮膚からニコチンを
吸収します。

・医師の処方箋が必要

→ニコチンパッチ（医療用）、飲み薬

飲み薬
1日2回、12週間
服薬します。



妊婦には使えないお薬があります。
必ず医師に相談しましょう。

STEP
3

病院の禁煙外来で専門家のサポートを受けましょう

禁煙外来はインターネットで検索

栃木県内で禁煙治療に保険が使える医療機関

→ 栃木県 禁煙治療 で検索

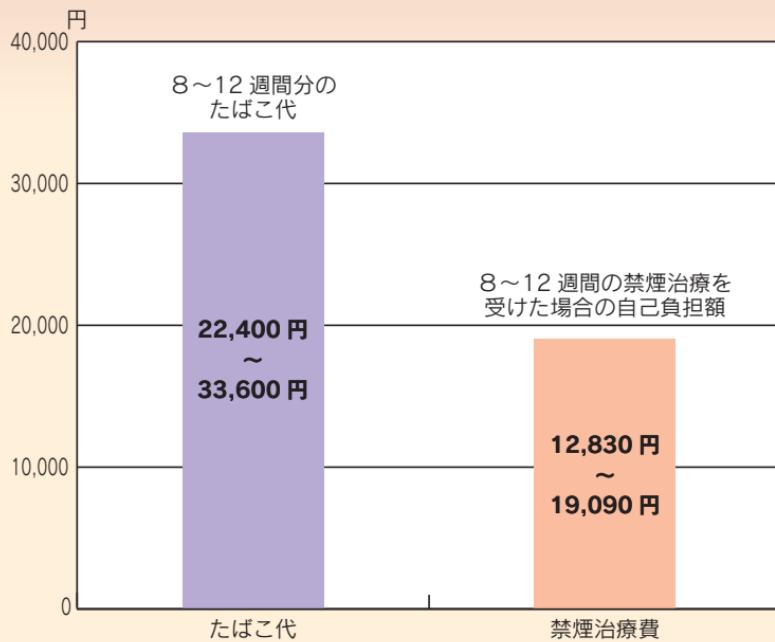


◇どんな治療をするの？

受診時期	治療内容
治療前の問診・診療	禁煙治療のための条件の確認
初回診療	①診察
再診1（2週間後）	②呼気一酸化炭素濃度の測定
再診2（4週間後）	③禁煙実行、継続に向けてのアドバイス
再診3（8週間後）	④禁煙補助薬の処方
再診4（12週間後）	

◇費用はいくらかかるの？

たばこ代(1日1箱吸う場合で1箱400円換算)と禁煙治療費



※禁煙治療のための標準手順書第5版:2012



栃木県の喫煙・受動喫煙状況

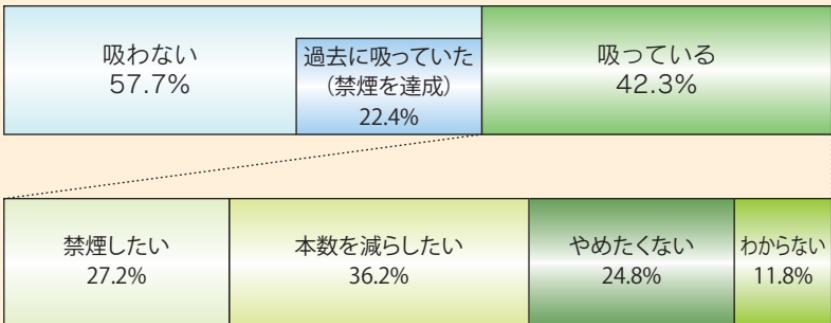
(出典：平成 21 年度県民健康・栄養調査)

たばこを吸っている人は、どのくらいいるの？

栃木県内のたばこを吸う人・吸わない人の割合

(20歳以上)

男性



女性



- 県内で喫煙している人の割合は、男性 42.3%、女性 10.2% です。喫煙している人でも、男女とも 6 割以上の人々が、「禁煙したい」「本数を減らしたい」と考えています。
- 男性の 22.4%、女性の 7.4% の人は、過去に吸っていたが今は吸わない人(禁煙を達成した人)です。

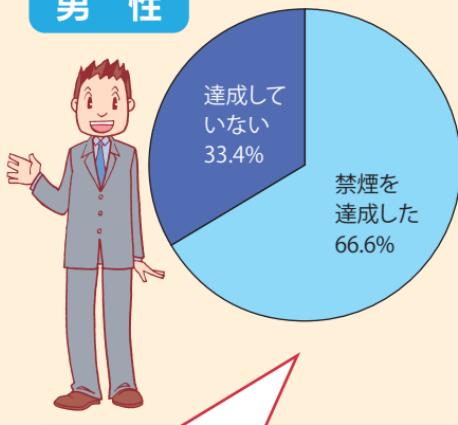


禁煙は、本当にできるものなの？

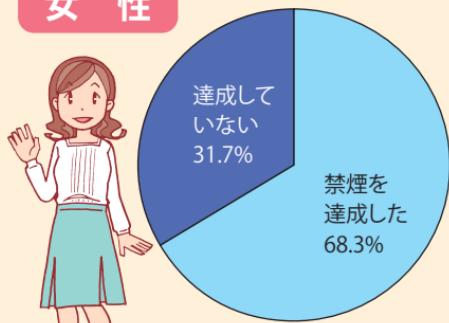
栃木県内の禁煙したい喫煙者の中、達成した人の割合

(20歳以上)

男性



女性



●県内の禁煙したい喫煙者の中、男女とも7割近くの人が禁煙を達成しています。

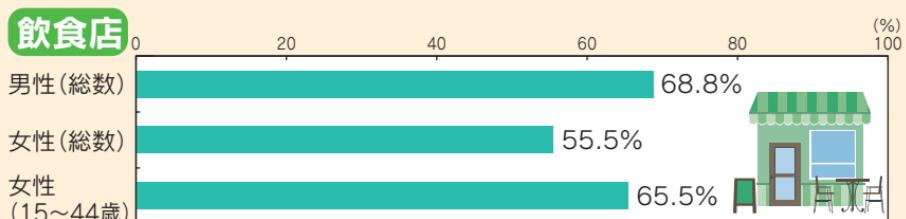
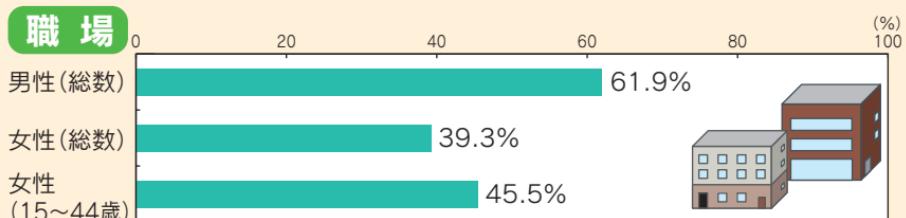
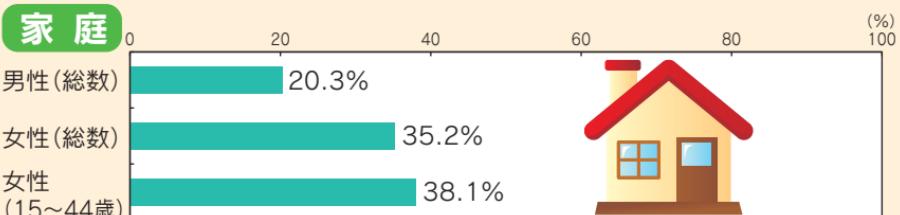


日常生活での受動喫煙の状況は？

場面別・栃木県内で受動喫煙の機会がある人(※)の割合

(非喫煙者、15歳以上)

(※)家庭、職場、飲食店のそれぞれの場所において、他の人のたばこの煙を吸う機会があつたと答えた人。



- 家庭で他の人のたばこの煙を吸うことがある人の割合は、男性約2割に対して女性3割以上と女性の方が高く、中でも妊娠・出産する年代にある15~44歳の女性では4割近くに上っています。
- 職場では、男性約6割、女性約4割と男性の方が高いですが、15~44歳の女性では、女性全体より高くなっています。
- 飲食店では、男性約7割、女性約6割と男性の方が高いですが、15~44歳の女性では、女性全体より高く7割に迫っています。

◇健康保険で禁煙治療をしたい！

栃木県内で禁煙治療に保険が
使える医療機関は

栃木県 禁煙治療

検索



で検索



◇禁煙の相談をしたい！

お住まいの市町村健康づくり担当課または
お近くの健康福祉センター（健康対策課 栄養難病担当）へ

県西健康福祉センター ☎0289-64-3125

県東健康福祉センター ☎0285-82-3323

県南健康福祉センター ☎0285-22-1509

県北健康福祉センター ☎0287-22-2679

安足健康福祉センター ☎0284-41-5895



「健康長寿日本一とちぎ」を目指しましょう！

「健康長寿とちぎづくり推進条例」平成26年4月1日施行



平成27年3月

制作・発行：栃木県保健福祉部健康増進課

監修：栃木県立がんセンター

神山由香理医師

〈問合せ先〉